

多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更)の概要

平成29年4月18日

さぬき市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間		実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無				
○				さぬき市寒川町船井集落地先外	無	平成26年度	~ 平成30年度	船井宮内環境保全会	変更内容: 協定農用地面積の変更
							~		
							~		
							~		
							~		

